

## 分野別情報

### 第57回添加物専門調査会議事概要

#### ■第57回添加物専門調査会■

日時:平成20年4月15日(火) 14:00~16:40

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

#### 1)ステアロイル乳酸ナトリウム

・審議の結果、「ステアロイル乳酸ナトリウムについては、一日摂取許容量(ADI)を20mg/kg体重/日と設定する。」と評価された。評価書案は食品安全委員会に報告することとされた。

#### 2)香料 2,3-ジメチルピラジン

・本日の議論で指摘された事項について修正等を行い、次回、評価書案を再度確認することとされ、継続審議とされた。

#### 3)香料 2,5-ジメチルピラジン

#### 4)香料 2,6-ジメチルピラジン

・事務局から資料に基づき説明の上、審議を行った。

時間の関係上、審議に入れず、次回以降に持ち越しとされた。

#### 5)その他

・「亜塩素酸水」の食品健康影響評価に伴い、「亜塩素酸ナトリウム」の無毒性量(NOEL)設定根拠所見を修正することについて、了承された。今後、食品安全委員会に報告した上で、亜塩素酸ナトリウム評価書(第2版)を厚生労働省あて通知することとされた。

#### <参考>

1)乳化剤として、パン類、菓子類等への使用が欧米諸国等で広く認められています。

2)生落花生、緑茶等に天然に存在するほか、加熱調理、焙煎により生成する成分です。欧米では清涼飲料等の様々な加工食品において香りを再現し、風味を向上させるために添加されています。

3、4)アスパラガス、生落花生、緑茶等に天然に存在するほか、加熱調理、焙煎により生成する成分です。欧米では清涼飲料等の様々な加工食品において香りを再現し、風味を向上させるために添加されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)